

宿世の思想について、『源氏物語』について、また物語を制作するという行為について、本書の論考は様々な問題提起に満ちている。

(山口大学専任講師)

井手勝美著

## 『キリシタン思想史研究序説』

(べりかん社・一九九五年)

### 山本 眞功

本書は一九六六年発表の「キリシタン時代における日本人のキリスト教受容」から一九九三年の『妙貞問答』上巻 禪宗之事」までをまとめた研究篇と、二つのイエズス会史料の翻訳を収めた史料篇から成っている。井手氏のハビアンについての研究からは、かつて少なからぬ学恩を蒙ったという覚えがあるので書評を引き受けたのだが、全篇を読み了るまでには思わぬ時間がかかってしまった。

その理由はひとえに冒頭の序の文中から現れる「高度宗教」という語や「日本文明」という語が私の頭に素直には入ってこ

なかったからである。序の中で井手氏は「高度宗教」について「人種・民族・階級・国家・言語・文明を超えて伝播する」(序四頁)ものという規定を行っているが、この「超え」るものとして列挙されるものの中に「文明」という語を見出した途端に私は混乱する。そして、続けて述べられる「高度宗教が時間的にも空間的にも全世界に伝播するゆえんは、それが出産した土壌を超越する普遍性を有しているからである。思想の生命の長さは、思想が現実を超える高さに比例する。高度宗教はその超越性・普遍性のゆえに、現実の社会的・文化的条件に制約、拘束されることなく、新たな異なった現実に対応して展開することができるのである」(同前)というぐだりに出会って、私はようやくこの混乱の原因に思い至る。井手氏と私の「文明」観は異なるのだと。

私自身の「文明」についての把握は、先の引用文中の「高度宗教」を「文明」に換えたものである。「文明」も「文化」の一形態であるが、それが特に「文明」と呼ばれる所以は、「時間的にも空間的にも」伝播し、「現実の社会的・文化的条件に制約、拘束されることなく、新たな異なった現実に対応して展開することができる」、すなわち他の「文化」に影響を及ぼし、その「文化」のあり方を根底から変えてしまう力を持つということによっている。したがって、たとえば周辺地域のみならずユーラシア大陸西部地域にまで多大な影響を及ぼしたかつての中国の「文化」や近代においてまさしく「全世界」的な影響力

を行使している西欧の「文化」は、それぞれ「中国文明」、「欧文明」と呼ばれるべきものである。その意味では、私には「日本文化」という語彙はあっても「日本文明」という語彙はないのである。

誤解のないように言うのだが、私はここで私の「文明」観の方が正しいなどということ述べているのではない。世には様々な「文明」観があり、それぞれに拠るべき規定の仕方があるということは私とても承知している。以上のことは、何よりも著者の語りかけて来る声にまず耳を傾けることを最大の要件とする書評という行為を私が行うためには、井手氏との間に横たわる、たとえば「文明」観の偏差を私の側で調整するための時間が必要であったということ述べたにすぎない。

## 二

本書から語りかけて来る声に耳を傾けるために、まず序に続く本書の全体の構成を示しておこう。

### 〔第一部〕研究篇

- 1 キリシタン時代における日本人のキリスト教受容
- 2 東インド巡察師A・ヴァリニアノの日本人観
- 3 十六世紀日本におけるキリスト教受容
- 4 キリシタン宗門
- 5 不干齋ハビアン の生涯
- 6 不干齋ハビアン 『妙貞問答』上巻「禪宗之事」について

7 ハビアンと『妙貞問答』

8 日本準管区長P・ゴメスの強制改宗権論批判

9 徳川家康の死因について

10 トインビーのキリシタン観

11 トインビーの高度宗教論

### 〔第二部〕史料篇（翻訳）

i 日本イエズス会第一回協議会（一五八〇〜八一年）と

東インド巡察師A・ヴァリニアノの裁決（一五八二年）

ii 日本イエズス会第二回全体協議会と東インド巡察師A・ヴァリニアノの裁決（一五九〇年）

本書の最大のキーワードは、先に掲げた語「高度宗教」である。第1論文から読み始めて第3第4論文を経て第7論文に至る頃には誰もこのことに気付かざれるとともに、この語がトインビーに由来するものであることを知ることになるだろう。

しかしその内実を把握するためには第一部最終の第11論文、その名もずばりの「トインビーの高度宗教論」を読み了えなければならぬ。私の場合、この時点に至って初めて井手氏がこの「高度宗教」という概念を援用する理由が理解出来、本書の語りかけて来る声を私なりに聞き取れたような気がしたからである。その意味で、読者諸氏には第11論文から読み始めることをお勧めしたい。

トインビーの言う「高度宗教」とはどのようなものか。トインビーの議論については、学部の学生時代に語学のテキストの

一つであった『世界と西欧』を読んで以来の御無沙汰なのだが、第11論文における井手氏の要約をまずここに示してみよう。

高度宗教は本質的要素（教訓と真理）と偶然的、一時的、地方的付加物（本質的ならざる行事と提案）から成り、しかも両者は密接に絡み合い依存し合っている。高度宗教の本質は、出産した文明を超えて他の異質の文明に伝播し得る普遍性を有しているが、付加物は、出産した文明固有の特殊性を示すものであり、他の文明にとっては無用の存在である。高度宗教の移植は、高度宗教から剝離された本質（ただし、本質の剝離操作は現実にはさきわめて困難、危険、且つ微妙であるが）を他の文明に注入し、さらにこれを土着独自の様式で着色した時に完了する。出産した文明によって刻み込まれた付加物を他の文明に強制的に導入しようとするれば、土着の抵抗を受けて拒否、排除され、さらには鎖国の（宗教内在的）原因となる。事実、高度宗教は出産した文明を離れて他の文明へ伝播した時、上述の変容過程を経て初めて根をおろすことが可能となったのである。シリア産のキリスト教がローマ・カトリック教やギリシア正教へ、インド産の仏教が中国仏教や日本仏教へと変容したように。西洋キリスト教もこの法則の例外ではなく、西洋文明特有の着色という地方的、一時的、偶然的付加物を必然的に具えているのである。（三四二頁）

これは西欧人が自らの「ヨーロッパ至上主義」（三三三頁）

ないしは「キリスト教中心史観」（三四七頁）から訣別し、自らの文明を相対化しようとした最初の試みの一つの言であるが、井手氏は本書にこうしたトインビーの視点を援用する目的を第10論文の中で、

キリシタン史家はスペシャリスト（個別専門家）であつて、ゼネラリスト（一般理論家）ではない。これに対してトインビーはヘレニズム史のスペシャリストであると共に、文明史家、すなわち「歴史社会学」（バーンズ）あるいは「歴史社会的・哲学的学派」（ソローキン）の学者であり、さらに人類史を統一的に解釈する「世界史」家である。したがつて実証主義的学風に育ち史料の分析操作には卓越しているが、歴史的事実から普遍的仮説、法則あるいはモデルを発見し提出するという構想力に乏しいキリシタン史家にとつて、トインビーの示唆するところ大きなものがある。

と説明している（三一九頁）。

しかしながら、私は氏の意図は意図として了解した上でこのことではあるが、本書にはトインビー援用のもう一つの目的が隠されているように思う。それは、氏がトインビーに拠ることで、「十九世紀に本格化した西欧化の第二波」（トインビーの把握。三三二頁）以後の、すなわち「西欧文明」受容後の近代日本の状況を問題にしようとする試みである。

もちろん井手氏が本書で直接に扱われたのは十六世紀日本の「キリシタン史」である。しかしながら、私ができるように考え

る最大の理由は、本書の十一を数える論考がいずれも「キリシタンの世紀」に來日した東インド巡察師A・ヴァリニアノの「日本人はキリスト教のみならず、ヨーロッパの学問をも受け入れ得る能力の所有者である」（九頁）という確信への少なからぬ同意と、にもかかわらずそれは何故に成らなかつたのかという問いに満ちたものであるからである。そして、不干齋ハビ

アンの生涯を検証した諸論考における、たとえば「彼の数奇な生涯の中に、西洋文明の第二の洗礼を受けた明治以後の知識人、あるいは第三の洗礼を受けた今次大戦終了後、第二の『鹿鳴館時代』がすでにその終りを告げた現代知識人の『原型』日本への回帰——を見出す」（二八六頁）という評価の文中でいささか唐突に現れる「第二の『鹿鳴館時代』」（同一表現が四九、二八七頁にもある）という種の表現に込められた同時代批判や、「日本人が自己と全く異質なキリスト教、およびキリスト教の基盤としてのスコラ哲学と真剣に対決する絶好の機会をキリシタン時代において放棄したその影響は、後代の明治以降においても依然存続している」（四四頁）という評言にみられる井手氏の生の声が、私には、もし十五世紀末に始まる「西欧化の第一波」の受容が本質的になされていたならば、二十世紀の我々の『近代』はこのようにも苦難に満ちたものとはならなかつたであろうという慨嘆の声として聞こえて来るからである。「著者略歴」によれば、井手氏の生年は大正十四年（一九二五）である。こうした声は、おそらくこの世代の人々が味わわねばならなかつた

「今次大戦」をめぐるひとかたならぬ諸体験によつて発せられたものであるように思われる。その評の当非は別にして、井手氏とはほぼ同じ世代の両親のもとに生まれた私は、こうした声に対しては素直に耳を傾けたい。本書はその意味で、表題の示すようにまぎれもない思想史研究の書なのである。

### 三

本書における具体的検討は、井手氏が「キリシタン史上の中心人物」（二七五頁）とされる東インド巡察師ヴァリニアノの布教政策の内実と、「キリシタン史の興亡盛衰あるいは東西の思想闘争を象徴する知識人・不干齋ハビアン」（二八六頁）の生涯とその思想の解明に向けられている。前者はとどのつまり先述した本質的な「日本人のキリスト教受容」能力の確認作業であり、後者は「にもかかわらずそれは何故に成らなかつたのか」という問いへの回答提示の試みである。

第1論文において、井手氏はヴァリニアノの第一次日本巡察報告書「日本管区とその統轄に関する諸事要録」および第二次日本巡察報告書「日本諸事要録補遺」という史料に依拠しながら、「ヴァリニアノの方針に基づいて導入し刊行されたキリスト教書籍、彼の教育方針を継承した日本司教セルケイラによつて刊行された書籍、および日本人のラテン語理解力を通じて、日本人のキリスト教理解と受容を考察」（四頁）している。一五七九年に初めて來日したヴァリニアノは、当時の日本布

教長カブラルのとする日本人蔑視策を否定し、布教政策を一変させる内容を持つ「適応政策」を採用した。彼の日本人観は第2論文に詳しいが、彼は日本人の「抽象能力のような普遍的原理」(二〇頁)の欠如などの欠陥を幾つか指摘しながらも、それは「適切な教育と陶冶」(二二九頁)によって矯正可能と考えたからである。

ヴァリニアアノの「適応政策」は、この時期のイエズス会の布教政策にあつては「革命的」な内容を持つものであつた。第11論文が言うように、彼は「当時の反宗教改革と大航海時代の宣教師の多くが征服者たちと共有していたヨーロッパ至上主義」と訣別し、「初代教会が前代のシリア・ユダヤおよびギリシア文化に徐々に滲透し順応しながら初期において拡大していった方法」に学ぶことで、キリスト教における「偶有的且つ西洋的なものと、本質的且つ不変的なものとを識別」し、「全人類のための福音というキリスト教の本質の移植は試みたが、しかし西洋の風習の導入は極力、禁止」して、彼等自身が「日本の風習に順応すべきである」という布教政策を実行に移したのである(三三三―三五頁)。これはまさしく先に要約で示したトインビーの「高度宗教」論の発想そのものの実例である。井手氏がトインビーを援用した最大の理由は、こうしたヴァリニアアノの「壮大な実験」の意義を強調することにあるのである。このことは、第10論文でトインビーがフランシスコ・ザビエルとマテオ・リッチの中国宣教活動を「キリスト教史上ヘレニズム

時代に続く二度目の壮大な実験であると高く評価し、全著作を通じて繰り返し例証している」にもかかわらず「何故かヴァリニアアノにはほとんど全く言及していない」ことを指摘して、「彼がヴァリニアアノに着目したならば、キリシタン時代におけるキリスト教受容の解明に裨益する興味深い仮説あるいは法則を提出したであろう」と述べていることから確認出来る(三二八―九頁)。

以後数十年にわたつて行われた「適切な教育と陶冶」を試みる「適応政策」の内実を様々な角度から検討することによつてもたらされた井手氏の結論は、にもかかわらず「将来、司牧者たらんとする日本人イルマンが、キリスト論なきキリスト教神学によつてキリスト教を理解したという事実」(六〇頁)であつた。こうした事実は、もちろん日本人の側の「キリスト教的神觀念を把握」(同前)する能力の欠如の故でもあるが、井手氏はその理由をその後のイエズス会の布教政策の変更の中にも求めている。一五九八年のヴァリニアアノの第三次日本巡察に同行したセルケイラ司教は「倫理神学」の教授を重視する教育方針を打ち出した。これは「秀吉の伴天連追放令の布告された一五八七年以降の政治状況の一大変化」によつて、イエズス会が「あくまでも実践的な靈的司牧者の養成」のために、「ヨーロッパと全く事情を異にした日本の風俗習慣、生活様式、社会制度、道徳、法などの個々の問題解決を通じて、日本人信者を指導する必要に迫られた」からであつた。要するに「日本の現

実生活から遊離した神学理論によるのではなく、日本人の日常の現実生活の指導を通じてキリスト教神学を理解させる」という試みである（三八頁）。この試みはセルケイラにとつてはヴァリニアの「適応政策」の継承という意図に出るものであったが、結果的に「日本人イルマンたちは（中略）コレジオの神学教育においても、特に実践的な倫理神学を主として学び、キリスト教神学の中心テーマともいふべき、キリスト論、三位一体論について学ぶことは少なかつた」（六〇頁）のである。「キリシタン時代においては、日本人はキリスト教の初歩的な教理教育」（四四頁）しか受けてはいないというのがここでの井手氏の結論であろう。

このような「日本人のキリスト教理解と受容」の在り方を、主に日本の側の事情から検討したのが第3、第4論文である。井手氏はまず第3論文において、「キリスト教受容の政治的社会的前提条件」として、当時の「十六世紀のキリシタン時代」が「政治的権力の空白期」であったことと、仏教の形骸化による「社会的原理の空白期」であったことを掲げるとともに、こうした条件のもとで出会ったキリスト教に日本人が関心を示す際に「ある種の媒介思想として機能した」ものとして、「仏教、神仏習合、および吉田神道（唯一神道）の天道思想」を重視している（一五五―一六頁）。そして、この状況のもとで当時の日本人がキリスト教に改宗して行った「動機」として、三つのことを指摘する。

これらは第4論文でも繰り返される議論であるが、その第一は「来世への救済と道徳の納得」と表現されるものである。「来世への救済」とは百年の長期にわたつて戦乱に明け暮れたこの時代の人々の希求するところを指し、「道徳の納得」とは十六世紀西洋の科学的知識等に対して示された日本人の旺盛な知的好奇心にひそむ「合理的思考」の存在を指している。第二の指摘は「類似の信仰習俗」というものである。これは日本人が従来は神仏に求めていた現世利益をもたらず呪術的力をキリスト教の神（デウス）に期待したという事実に基づいている。こうした現世の利益にかかわるもう一つの動機として、第三に指摘されるのが「貿易船と上からの布教方法」である。これは特に九州の諸大名の領地で見られたものであるが、大名達は「布教と一体化して進められていた貿易船のもたらす経済的軍事的型の莫大な利益を獲得して戦争に備え、寺社と結ぶ土豪勢力を排除して、農民に対する直接支配権強化の補助手段としてキリスト教に接近した」という把握である。大名達の改宗は、しばしば領民に対する「上からの」強制改宗を伴った。しかも九州キリシタン大名は宣教師の示唆による神社仏閣の破壊という行為にまで及んだのである（一五九―一六三頁）。この強制改宗問題に関しては、日本準管区長P・ゴメスがヴァリニアの命によつて一五九四年に作成した「日本人イエズス会士のためのカトリック教理綱要」の一部を紹介した第8論文に詳しい。

強制改宗や神社仏閣に対する破壊行為は日本人の間に「反キ

リスト教的感情」を抱かせたようである。先に見たヴァリニアアーノの布教政策は、この状況を一時的に改めはさせたが、十七世紀に入ると「その意に反して現実に挫折するに至る」（一八一頁）る。日本イエズス会内部には、彼の努力にもかかわらず、「日本人蔑視策」を貫こうとするカプラルの同調者が後を絶たなかったからである。こうした状況のもとで、あの不干齋ハビアン（註）の背教というドラマは演じられる。

第5論文から第7論文にかけて論じられるのはそのドラマの内実である。第5第6論文にはそれぞれ「補説」「補遺」が加えられていることから見ても、このハビアンをめぐる問題の解明は、井手氏が長きにわたって最も心血を注いで来たものであることが知られよう。結論のみを記せば、井手氏はこれらの論考において、それまで必ずしも明らかではなかったハビアンの前半生について、加賀あるいは越中を生国とし、長じて臨済宗大徳寺に入った経歴を持つ人物ではなかったかとした上で、彼の背教の理由を外国人宣教師から受けた差別的扱いとそれへの反発、彼自身のキリスト教理解の不足に求めている。第5論文はハビアンのキリスト教理解の不足を言うに際して、彼の著作に「キリスト教神学論の中心テーマであり、玄義である三位一体論」についての言及がないことを指摘し、多少の留保付きではあるが、「三位一体論そのものがハビアン（あるいは他の日本人イェルマンについても同様に）にとつて理解困難であったが故であるうか」と述べている（二〇四頁）。先に確認した当時のイ

エズス会の布教政策を勘案すれば、私にはこの指摘はハビアンには少しく酷なものであるように思われる。

本書研究篇には以上に触れたものの他に第9論文として「徳川家康の死因について」が収められている。これはイエズス会史料を始めとする「外国の史料」に現れる家康についての記述を手がかりとして、従来の家康の死因についての伝承への再検討をせまる論であるが、日本側史料からは把握出来なかった情報に基づくものであるだけに貴重な論である。

#### 四

こうした「外国の史料」を縦横に駆使した諸論考に接しての私の感想は、序に言う井手氏の「本書は大家にして初めて成し得るキリシタン思想史概説ではなく、あくまでも「序説」すなわち「本論」に入る前のまえがきとしてのささやかな試論を述べたものに過ぎない」（序二頁）という言葉を、必ずしも謙遜と受け取ってはならないということである。

井手氏はキリシタン思想史研究を行うためには「戦国時代と安土桃山時代から徳川時代初期まで、一世紀に及ぶ神道、儒学、仏教、超越神・主宰神的性格を帯びるに至った天道思想、庶民信仰、国文学史上、翻訳の観点から空前の活況を呈したキリシタン文学、来日宣教師の日本宗教研究、および同時代の西欧の反宗教改革期におけるカトリック信仰復興運動、スペインの神秘学とトマス学派、神学と法学に関連する国際法、ルネサン

「ス的人文主義思想など」の「東西両思想に関する学殖と識見を必要とする」、と述べている(序二―三頁)。さらにこれには、本書史料篇や第6論文に示されるように、欧文(ラテン語を含む)や和文の古文書を読みこなす能力をも付け加えなければならぬであろう。

長きにわたる井手氏の研究は、おそらく誰が考えても一身にしては成し難い程の分量のことを一つ一つクリアしようとしながら進めてこられたものである。全五八一頁、それに加えて索引一四頁を付した大部の書である本書を、「まえがきとしてのささやかな試論」と位置づけることは、そのような困難な道を歩んで来た氏であったからこそなし得るものであるように思われる。序の中で井手氏は続けて、「大航海時代と称される世界史的視点から、将来、キリシタン思想史研究の「本論」が展開されることを期待している」(序三頁)と述べているが、教養課程を解体しいわゆる「専門化」に血道をあげている現今の大学をめぐる状況を考えれば、この「本論」の展開はやはり井手氏自身の手によって実現されるはかなくないのではなからうか。

(玉川学園女子短期大学助教授)

横山俊夫編

## 『貝原益軒 天地和楽の文明学』

(平凡社・一九九五年)

佐久間 正

本書は、一九八八年から四年間にわたって行われた京都大学人文科学研究所の共同研究「貝原益軒とその時代」の報告書である。また、本書には、八九年から九二年まで三次にわたり開催された京都国際セミナー「安定期社会における人生の諸相」および九二年度文部省科学研究費補助金による「貝原益軒本流布に関する社会史的研究」の知見も反映している。

本書の問題意識は、編者の横山俊夫による「序」に述べられている。従来の益軒像は「近代日本の学術分業にしたがい、ばらばらになりすぎている」、また「後知恵による評価が目立つ」と批判され、益軒の生きた時代の中で彼の実像を捉えようとする。本書の特徴は、この彼が生きた時代を「安定社会」と捉えることにあるが、このような問題意識は、次のような現代社会の近未来像が念頭にあるからである。現代社会は百年と経たないうちに、人口と資本の困難な制御を実現し、「天地人の調和のため」と、その時点の人間が考える詳細な礼法体系に固められた社会」、「地球規模での超安定社会」となるのではないか。そ